

令和7年度 市外で定期予防接種をご希望の方へ

定期予防接種は、原則住民登録のある自治体で行ないます。しかし、入院・入所、里帰り出産やかかりつけ医での接種など、やむを得ず丹波市の定期予防接種指定医療機関以外での接種を希望する場合は、必ず事前に「**予防接種実施依頼書等発行申請書**」による申請手続きを行ってください。承認後、必要な書類を郵送しますので、当日医療機関に持参して接種してください。

1. 利用可能な制度について

以下の(1)か(2)の制度が利用できます。申請日及び接種日時点で丹波市に住民票がある方が対象です。

(1)広域予防接種制度

広域的予防接種制度に参加している兵庫県内の医療機関で接種する場合は、市内で接種する場合の自己負担額と同額でご利用いただけます。(小児は自己負担なし。高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン・帯状疱疹ワクチンは市内で接種する場合と同額の自己負担額。)利用できる医療機関は、市ホームページでご確認いただくか、健康課までお尋ねください。

(2)区域外予防接種制度

兵庫県外の医療機関、または兵庫県内で広域予防接種制度に参加していない医療機関で接種する場合には、申請により還付を行ないます。予防接種費用の全額を一旦医療機関へお支払いいただき、接種後、健康課へ償還払い申請を行ってください。ワクチンごとに、丹波市の設定金額か自己負担額のうち、どちらか低い方の金額を助成いたします。(※助成額については、裏面をご確認ください)

2. 定期予防接種の種類

【小児】 ロタ・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・五種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・二種混合、子宮頸がん予防ワクチン (※小児の季節性インフルエンザは、任意接種のため利用不可)

【65歳以上の高齢者】 季節性インフルエンザ・新型コロナワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン(65歳のみ)
(※60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器及びヒト免疫不全ウイルスの機能障害により身体障害者手帳1級をお持ちであり、予防接種カードの発行を受けている方も対象です。)

【令和7年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上になられる方】 带状疱疹ワクチン
(※60歳から65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスの機能障害により身体障害者手帳1級をお持ちであり、予防接種カードの発行を受けている方も対象です。)

3. 申請方法と主な流れ

- 接種を希望する医療機関が兵庫県内である場合は、兵庫県の広域予防接種制度参加医療機関であるかどうかを、医療機関、市ホームページ、または健康課へご確認ください。
- 「**予防接種実施依頼書等発行申請書**」を健康課または支所の窓口にご提出ください。郵送申請の場合は申請者の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)のコピーを同封してください。
- 申請書の内容を審査のうえ、広域予防接種制度または区域外予防接種制度のどちらか該当する方の承認通知等を郵送でお届けします。(通知までには約1~2週間程度を要します。)
- 接種医療機関で予約の有無を確認のうえ、必要書類を持参し、接種を受けてください。
- 接種後、利用する制度ごとに、次のように流れが異なります。

(裏面に続く)

(1)広域予防接種医療機関

…接種後、市への手続きはありません。

高齢者の季節性インフルエンザ・新型コロナワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン・帯状疱疹ワクチンは、市内で接種する際と同額の自己負担額を医療機関窓口でお支払いください。小児の定期予防接種については、窓口負担はありません。

(2)区域外予防接種医療機関

…接種後、市への手続きが必要です。

医療機関の定める予防接種料金を一旦全額実費でお支払いください。接種後、償還払いの申請書に必要書類(領収書、予診票等)を添えて健康課までご提出ください。ワクチンごとに、丹波市の設定金額か自己負担額のうち、低い方の金額を申請口座宛てに1~2か月内に振り込みます。

償還申請は郵送可能です。また償還申請期限は承認通知後1年以内です。

4. 令和7年度の助成額について

それぞれ、①か②の金額のうち、どちらか低い方の金額を助成いたします。

●高齢者インフルエンザワクチン(65歳以上の方 実施期間:令和7年10月1日～令和8年2月28日)

- ①自己負担金額から1,400円(丹波市内医療機関で接種した際の自己負担額)を差し引いた金額
②3,410円(丹波市設定の助成額)

●新型コロナワクチン(65歳以上の方 実施期間:令和7年10月1日～令和8年2月28日)

- ①自己負担金額から4,500円(丹波市内医療機関で接種した際の自己負担額)を差し引いた金額
②10,760円(丹波市設定の助成額)

●高齢者肺炎球菌ワクチン(65歳の方 実施期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)

※過去に一度でも肺炎球菌ワクチンの助成を受けられている方は助成対象となります。

- ①自己負担金額から2,400円(丹波市内医療機関で接種した際の自己負担額)を差し引いた金額
②5,490円(丹波市設定の助成額)

●帯状疱疹ワクチン**(R7年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上になる方 実施期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)**

※過去に一度でも帯状疱疹ワクチンの助成を受けられている方は助成対象となります。

- ビケン** ①自己負担金額から2,400円(丹波市内医療機関で接種した際の自己負担額)を差し引いた金額
②5,710円(丹波市設定の助成額)

シングリックス ※1回あたりの金額です。

- ①自己負担金額から6,300円(丹波市内医療機関で接種した際の自己負担額)を差し引いた金額
②15,010円(丹波市設定の助成額)

●小児定期予防接種 (※ワクチン種類ごとに自己負担額と下記の丹波市設定金額のうち低い方の金額を助成)

ロタリックス	13,570円	B型肝炎	5,420円	麻しん風しん	10,580円	二種混合	4,590円
ロタテック	8,210円	四種混合	10,120円	水痘	8,860円	子宮頸がん(2・4価)	16,360円
ヒブ	7,740円	五種混合	18,990円	日本脳炎	6,790円	子宮頸がん(9価)	27,080円
小児用肺炎球菌	10,820円	BCG	11,060円				

【お問い合わせ先】

〒669-3464 丹波市氷上町石生 2059-5 丹波市健康センターミルネ3階 健康課 予防接種係
電話 0795-88-5754